



とさちよう

新成人新たな門出



土佐町成人式 2014年1月5日

必ず起こるー！

えっ！

土佐町の真下が割れる！



土佐町自主防災会議連絡協議会 会長 中山 登

去る1月21日、土佐町農村環境改善センターホールにて土佐町自主防災組織連絡協議会主催による、南海地震をテーマにした防災講演会を開催しました。

寒さが厳しいなか、60名を超える住民の皆さんに参加いただき、高知大学総合研究センター特任教授、岡村眞先生の講演を受講いたしました。

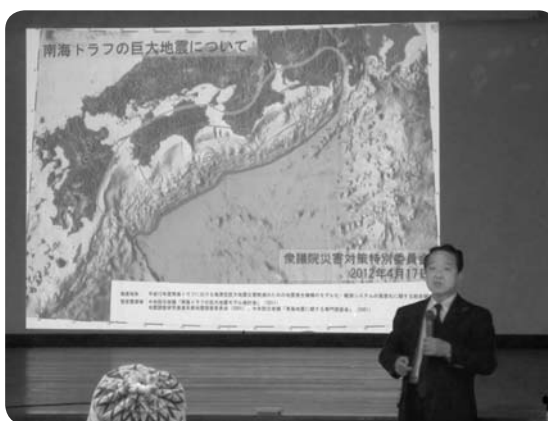
その中で特筆すべき事は、太平洋プレートが四国の下に潜り込んでおり、その先端は土佐町の下までおよび、直下35キロ付近で割れが生じ、震度は6強から最大震度7に達するということでした。

次に発生する南海地震にあっては、土佐町内でもすべての建物に厳しい打撃を受けるであろうとの話がありました。

地震はいつ発生するかわかりませんが、先ず自分の命を守る為に、自分でできる対策は早急にしておきましょう。

家の中での対策の一端を紹介いたします。

- 一、住宅の耐震化。
- 一、家具を固定し、転倒を防止する。
- 一、タンスや本棚等の前では寝ない。
- 一、ガラスには飛散防止フィルムを貼る。
- 一、枕元に靴等履物（割れたガラス片等が入らないように袋に入れる）やヘッドライトを置いておく。
- 一、ボールを備えておく（ドアをこじ開けたり、てこにもなる）



※ 住宅の耐震化や家具の転倒防止対策には町の補助制度がありますので活用してください。

南海トラフ地震に備えよう

CONTENTS

南海トラフ地震に備えよう ②

西村卓士町長新年のごあいさつ ④

西村公己議長新年のごあいさつ ⑥

窪内靖教育長新年のごあいさつ ⑦

平成24年度決算報告 ⑧

川村傳之助氏 「旭日単光章」受章／山中巨司氏 「黄綬褒章」受章 ⑬

平成26年土佐町成人式 ⑭

『協働の森』間伐体験や地域との交流が行われました／
自衛官募集！ ⑯

土佐町高齢者通院バス料金、福祉タクシー料金助成制度／
あなたの気づきが子どもを守ります ⑰

食育だより ⑱

～こころとこころをつなげよう～ 第11回れいほく地区あったかハートふれあい大会 ⑳

読書のすすめ③ ㉑

ヨモークン通信／子育て支援センター「ポップ広場」 ㉒

みつば保育園／土佐町小学校 ㉓

土佐町中学校／嶺北高校 ㉔

土佐町剣道だより／土佐町学校応援団 ㉕

第40回土佐町駅伝大会 ㉖



市町村対抗駅伝／
和田木ノ葉さん 高知県小中学生選抜書展特別賞受賞／
山中巨司氏よりご寄付をいただきました ㉘

国民健康保険の届出はお早めに ㉙

国民年金保険料の免除申請ができる対象期間が
拡大されます ㉚

国民年金保険料の追納をお勧めします！／
年金相談のお知らせ ㉛

土佐町保育助成金のご案内／高知税務署からのお知らせ ㉜

下水道通信／嶺北広域行政事務組合からのお知らせ ㉝

短歌会作品 ㉞

俳句会作品・コスモス会作品／平成26年度 JICA ボランティア募集について ㉟

新春のお慶びを 申し上げます



土佐町長 西村卓士

新年明けましておめでとうございます。

町民の皆様には健やかで輝かしい新春をお迎えのことと、心からお慶びを申し上げます。

さて、昨年は地球温暖化が影響と思われる異常気象の年でありました。特に夏場の猛暑は、本県の四万十市江川崎で国内観測史上、初めてと言う気温41度を記録しましたが、台風や豪雨による土砂災害も連年のように日本列島のどこかで発生

しており、特に多くの犠牲者を出した伊豆大島での大規模土砂災害や、フィリピンを襲った気候変動による猛烈な台風（最大瞬間風速105m）が、今後日本にも上陸するものと予想されていることから、日頃からの自主防災、避難訓練等、万全を期していく必要があると考えています。

一方、国政に関しては衆参のねじれ国会が解消されましたが、中国が東シナ海に防空識別圏を設定するなど不穏な動きがある中で、特定秘密保護法が成立、また年末には総理の靖国参拝と続き、本年に持ち越されたTPP交渉も合せて新年早々から慌ただしい1年の始まりとなる予感が致しております。

それでは、昨年1年間の主たる町の動きを振り返りながら新しき年の町政について、その一端を述べさせていただきます。

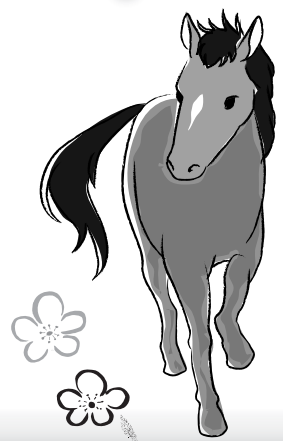
まず、私が就任した平成15年、町

の最重点施策として取組んだ健康な人づくり施策については、平成16年にフィールド医学を導入し、昨年10周年を迎えたところでした。とんからりんの家やあったかふれあいセンター等、社会福祉協議会の支援の下、着実にその成果が表れてきています。昨年7月に厚生労働省が公表した全国の市町村別の平均寿命によると、高知県下では女性で87.9歳の土佐町が県下第1位となり、全国1898市町村の中でも第29位となりました。また、男性についても79.5歳で県下第3位となり、高知県では土佐町が最長寿の町と言われるようになりました。これもひとえに高齢者の皆様がフィールド医学等を通じて、自らの健康管理意識に目覚めて頂いた結果であり、今後ともに高齢者福祉の安定した取組みについて決意を新たにしているところであります。

また、土佐町が平成8年に県下の中山間地域に先駆けて下水道基本構想を策定し、事業に取組んでまいりましたが、農業集落排水事業から公共下水道事業へと、都合17年目にして総事業費約40億円をもって全ての施設整備が完了いたしました。事業推進にご尽力いただいた各集落の委員の皆様、また、河川の水質保全と生活環境の改善にご理解いただいた多くの町民の皆様に、厚くお礼を申し上げます。

長年の懸案であった国道439号線、東石原工区の改良工事（石原トンネル736m）が貫通いたしました。今後、東石原側の現道への取合わせをもつて、平成26年度中には供用開始となる予定でございます。

さて、町長の任期中、概ね1回開催している町政懇談会を昨年町内9会場で開催いたしました。総数206名の町民の皆様がご出席下さり、そ



それぞれの地域での課題等、貴重なご意見、ご提言を頂き有意義な懇談会となりましたことを、厚くお礼申し上げます。

懇談会での意見交換も踏まえて、本年から始まる新たな行政の取組みを紹介しますと、先ず調査を進めて来た再生可能エネルギーについては、名高山での大規模太陽光発電（メガソーラー）事業について、昨年9月に高知県と土佐町、企業グループによる事業会社設立の3社協定を締結しており、今年2月には会社を設立し、平成26年度中には事業に着手、発電稼働となる予定でございます。これまでの遊休地が有効活用される事により、土佐町には土地の使用料、固定資産税、又、売電の出資者配当等の収入が見込まれることとなり、名高山開発当時の目的こそ違いますが、開発事業効果がやっとな実を結ぶこととなり安堵しているところでございます。

た結果、昨年11月に至って、県企業局長が来町し、結論として最大出力650kw、建設事業費15億4000万円をもって、発電所建設事業が決定した旨の報告を受けたところでございます。

今後のスケジュールとしては、平成26年度に基本計画、実施設計に入り、平成27年度には発電所建設に着工、平成30年度には発電運転開始の予定となっております。

次に懸案となっていた樺部落から国道へ連絡する緊急避難道（橋梁）架設については、昨年から実施計画に入っており、今後用地交渉等順調に進めば、平成26年度には建設工事に着手し、橋長47.4m、車道幅員5.0m、歩道幅員2.0mの併設による橋梁が完成することによって、樺部落住民の皆様が確保されることとなります。

次に、若者向き住宅4棟を併設した高齢者向き住宅団地については、建設工事も順調に進んでおり、年度内には完成し、4月から入居が可能となる予定であります。若者世帯と高齢者が団地内に混住することで、高齢者の安全・安心が確保でき、一方若者も高齢者から学ぶことも多いと考えており、新たな住宅環境に期

待しているところでございます。

檜山トンネル早期建設促進期成同盟会は、設立26年目を迎え、引き続きねばり強い要望活動を展開しておりますが、残土処理場の確保の見通しも付いたことから、県としては平成26年度には、実施計画に向けた概略設計を行い、合せて両坑口の用地や残土処理場の調査に当たることとしており、一方、檜山工区内での立割バイパス工事の加速化、早期完成にも努力する旨の解答を得ております。

全国的に人気上昇中の土佐あか牛については、高知県として土佐町の増頭計画に対する期待度は高く、特にれいほく未来による400頭増頭を目標したあか牛生産基地建設事業には、町としても全面的に支援しているところでもあります。優良系統牛の確保や市場価格の補填等により、漸くあか牛の評価、認知度も高まり、市場価格も大幅に持ち直してきたことから、嶺北があか牛の高知県の基地として、更に地域産業の中核となるべく、一層の連携、支援を図って行きたいと考えております。

一方、国は新たな農業強化策として、農地の大規模化や農産物の輸出拡大による競争力の強化を目指して

の大胆な農政の転換を図ろうとしており、約半世紀続いてきた米の生産調整も5年後には全廃することとしています。大規模化の出来ない中山間地域でこれまで転作に協力し、農地を保全してきた者にとつては、TPP対策とは言え、極めて突発的な方向転換であり、一層、耕作放棄地が進行するのではないかと危惧しているところでもあります。引き続き農地の維持保全のためには、これまでの集落協定による直接支払い制度をも活かしながら、新たな日本型直接支払い制度についても、支援策として検討していくべきだと考えております。そして、土佐町独自としても集落営農組織の役割を重視し、新たな組織化、また維持強化のための支援については検討していきたいと考えております。

いよいよ平成26年の幕が開けましたが、国の内外を問わず、政局不安定な中、まさに今年が正念場となる感が致しております。

年頭に当たり、町民の皆様のご健勝、ご多幸を心からお祈り致しますとともに、健全で安定した町づくりに、尚一層のご支援、ご協力をお願い申し上げます。新年のご挨拶とさせていただきます。



土佐町議会議長 西村公己

新年あけましておめでとうござい
ます。

町民の皆様には輝かしい新春をお
迎えることと心よりお慶び申し上げ
ます。日頃は土佐町議会に対しまし
て、深いご理解と、暖かいご支援、
ご指導を賜りまして心から厚くお礼
申しあげます。

昨年台風が多発し局地的なゲ
リラ豪雨によりまして全国の各地で
自然災害が発生しました。特に台風
26号による伊豆大島の土石流発生に
よる災害では多数の被害者が出まし
た。土佐町におきましては、猛暑と
渇水による農作物への被害は多少あ
りましたが、幸いにも風水害等の大
きな災害もなく比較的平穏な年であ
りました。

国政では安倍内閣が発足し、ア
ベノミクスの3本の矢が打ち出さ
れ、7月の参議院選挙では与党が圧
勝しねじれ国会が解消されました。

日銀の金融緩和策により円安、株
高が続き大手輸出企業を中心に高利
益を上げ雇用も上向いてきていま
すが、一方では中小零細企業、地方の
農畜林水産事業者や一般消費者は、
燃料の高騰や物価高により経営難や
家計負担が増大しています。更に本
年4月からの消費税8%導入、併せ
て税制改正大綱が決定しました。地
方自治体や住民生活にとって大変厳
しい状況にあります。

さて、町の出来事としまして昨年
は国道439号線石原トンネルの貫
通、平成8年より開始した下水道事
業も完成し、再生可能エネルギーを
活用した、名高山でのメガソーラー
発電、北郷谷での小水力発電の事業
化が決定しました。

また、第2次産業振興計画のなか
で、土佐あかうしの増頭計画により
ます畜舎建設のための造成工事の着
工や、集落活動センター「合同会社
いしはらの里」の設立、高齢者住宅
建築工事など町の将来に向けての取
り組みも始まってまいります。

議会としましては基本条例に基

づき2年目の議会報告会を町内7会
場で行い、町民の皆様の貴重なご意
見を拝聴させていただきました。ま
た、8月の臨時議会で「議会活性化
等調査特別委員会」を設置し、議員
定数も含め、各常任委員会や議会広
報、議会運営委員会など議会活動の
あり方や町民の皆様への説明責任、
信頼される議会づくりに向けて取り
組んでいるところです。議員定数に
つきましては、昨年の12月議会で定
数条例が改正され、次期統一選挙よ
り定数を10人とすることに決定いた
しました。広範囲な土佐町の町民
の声を議会に反映さす上で重要な役
割である議会活動の責任の重要性が
益々大きくなってきます。土佐町の
発展に向け、議会の資質向上と開か
れた議会づくりに一層努力してまい
ります。

また、近い将来発生すると言われ
ております南海、東南海トラフ地震
対策につきましては、昨年11月に南
海トラフ巨大地震対策特別措置法が
決定されました。高知県にとって大
変意義深いことであり、中山間地域
の山津波対策にも活かされるよう町
の防災計画による防災、減災に向け

ての対策が重要となってきます。

農業の問題としまして、本年は国
のTPP交渉参加の中での、農作物
重要5項目が死守できるかが大きな
問題となっており、関税撤廃となれ
ば中山間の農畜林業は崩壊を招くこ
とになり、土佐町議会としても断固
反対の立場であります。

過疎、高齢化が進み、耕作放棄地
や放置林が増え、地域コミュニティ
の衰退が始まりつつあり、限界集落
を作らないためにも、住民自治を守
り発展させることが大切であり、行
政、議会、町民が一体となり英知を
集め、諸課題の解決に向け取り組ん
でいく必要があります。今後共に町
民の皆様のご理解とご協力、ご鞭撻
を心よりお願い申し上げます。

年頭にあたり、町民の皆様に取り
ましてご健康で幸多い年となります
よう心よりご祈念申し上げます。新
年のご挨拶とさせていただきます。





土佐町教育長 窪内 靖

新年明けましておめでとうございます。皆様には、輝かしい新春を迎えられました事と心からお慶び申し上げます。

町民の皆様には、日頃より土佐町の教育に多大なご支援を頂いておりますことに対しまして、厚くお礼申し上げます。

年頭に当たり、教育委員会の所管施策の一端をご報告申し上げます。

まず第一に土曜授業に関する報告です。土佐町小中学校では、土曜日に子どもたちの代休日に伴うかたちで、年回数回、学習参観や学習発表会などを行って「開かれた学校」を推進していますが、今後、さらに学校と家庭・地域が連携協力して、子どもたちを育むことが求められています。

本来、地域における多様な学習や体験活動の機会を充実させるという趣旨のもとと学校週5日制が導入された訳ですが、来年度から学校・家庭・地域の更なる連携の充実を目指し、子どもたちの代休日設けのない土曜日の半日授業を月1回程度行うこととします。その内容としては、学校と家庭地域との連携協力による学校

行事や授業、保護者や地域住民への公開授業等を行う予定です。土曜授業の導入により、学校・家庭・地域が連携協力しやすくなり、本来の学校週5日制の趣旨を踏まえた教育活動がより一層推進され、地域のすべての大人が子どもたちを共に育てるという機会が拡がると思えます。

結果として、平日の時間割が軽減され、授業以外に教師と子どもたちが向き合う時間が増えることなども期待されます。そして、地域人材の活用や家庭・地域社会等と協働した教育活動を実施したりすることにより、よりよい教育課程の編成と開かれた学校づくりを目指します。

次に「いじめ防止等のための基本方針」の策定に関して報告します。昨年、「いじめ防止対策推進法」が公布、施行され、国を挙げていじめ防止対策を推進しようとしていた矢先、年明け早々山形県でいじめが理由の自殺ではないか、と言われる痛ましい死亡事故が報道されました。「いじめ」は人間として絶対に許されない、人間の尊厳にかかわる重大な人権侵害です。

私たちは、これまでもすべての子どもたちが安心して学校生活を送ることができるよう、取り組んできました。今後においては、「いじめ防止等のための基本方針」を策定し、また、学校に、「いじめの防止等の対策のための組織」を設置するなど、いじめの早期発見・対処等迅速な対応や継続した取組を進め、子ども達の心に寄り添えるよう、保護者、地域、関係機関の協力をいただきながらいじめ撲滅に取り組んでまいります。

三つ目に「子ども・子育て支援新制度」に関して報告します。一人ひとりの子ども

もが健やかに成長することができる社会を目指して、平成24年8月に子ども・子育て関連3法が成立しました。この法律に基づき、平成27年4月から「子ども・子育て支援新制度」が全国的にスタートする予定です。

「新制度」では、市町村が実施主体となり、乳幼児期の保育の総合的な提供や待機児童対策の推進等、地域での子育て支援の充実を図り子ども達の健やかな成長のために適切な環境が等しく確保されるよう、子ども・子育て支援を総合的かつ計画的に行うこととされています。

土佐町においても、子ども・子育て支援に関する町民の皆さまのニーズを把握するとともに、子育て中の方、子育て支援に携わっている方などの御意見をお聴きしながら、「土佐町子ども・子育て支援事業計画（仮称）」の策定に取り組むなど、平成27年4月（予定）から始まる「新制度」への円滑な移行に向けて、必要な準備を進めていきます。

最後に読書活動等の取組に関する報告をします。本年度より、県指定事業である「ことばの力育成プロジェクト事業」の研究指定校として、土佐町小学校で取組を始めております。本事業の柱の一つとして、子どもたちによる学校新聞づくりに取り組んでいるところです。本月12日に行われました「高知県学校新聞づくりコンクール」（高知県教育委員会主催、高知新聞社共催）において、土佐町小学校3年生上田日菜多さんの作品が小学校低学年の部で金賞を受賞しました。受賞されました上田さんには改めてお祝い申し上げます。

ところで、本町は平成16年度より「国

語力向上で心豊かなまちづくり推進計画アクションプラン」に基づき読書推進計画を策定し、さまざまな活動に取り組んでまいりました。平成23年3月には「土佐町読書のまち宣言」を行うなど、地域をあげて読書活動を推進しているところです。私も読書活動を通して、心豊かな人間性が育まれていくと信じております。本町の子どもたちの豊かな表現力や心の成長の一端を、先のコンクールの受賞に見ることができました。読書活動推進の取組が11年目を迎え、活動がより広がりを見せていることは喜ばしいことだと感じております。

そのかげには、おはなしボランティアの方々をはじめ、学校応援団の方々のご協力があります。学校教育を一層充実するために家庭や地域の教育力の結集が求められている現在、学校応援団はそれを具体化する取組の一つです。学校応援団は、学校を元気にしてくれまじし、応援団の方々も元気になります。本町の方針にご理解をいただき、活動にご支援・ご協力をいただいておりますことに感謝し、この場をお借りして御礼申し上げます。今後、学校応援団の趣旨をご理解の上、ご協力いただける保護者、地域の皆様の学校応援団への参加を心からお待ちしております。

2014年の干支は「午」。十二支は動物が割り当てられますが、午年には「馬」が当てられています。「馬」は「物事がうま、くいく」「幸運が駆け込んでくる」などといわれる縁起のいい動物です。

町民の皆様お一人お一人が幸多き年となりますようにご祈念して、新年のあいさつといたします。

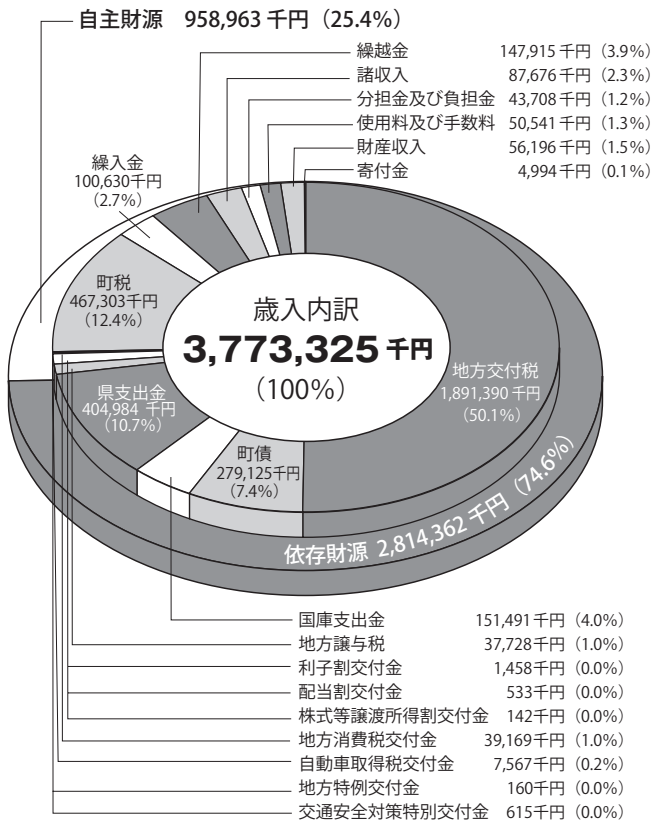
平成24年度 決算報告

一般会計収支

	決算額 (千円)	23年度	対前年度比	
			金額(千円)	率(%)
歳入総額 A	3,773,325	3,985,128	-211,803	-5.3
歳出総額 B	3,623,963	3,837,213	-213,250	-5.6
歳入歳出差引額 A-B C	149,362	147,915	1,447	1.0
翌年度へ繰り越すべき財源 D	88,416	91,110	-2,694	-3.0
実質収支額 C-D	60,946	56,805	4,141	7.3

平成24年度決算が、12月定例議会で認定されました。町の会計は一般会計と、国民健康保険など6つの特別会計を合わせて7種類です。決算は皆さんの家庭の家計簿と同じで、町づくりの記録です。皆さんに収めていただいた大切な税金などがどのように使われたのか、その概要をお知らせします。

歳入 37億7,332万5千円



歳入内訳

区分	決算額 (千円)	23年度	対前年度比		構成比 (%)
			金額(千円)	率(%)	
地方交付税	1,891,390	1,923,944	-32,554	-1.7	50.1
町債	279,125	222,684	56,441	25.3	7.4
国庫支出金	151,491	173,329	-21,838	-12.6	4.0
県支出金	404,984	307,056	97,928	31.9	10.7
地方譲与税	37,728	40,475	-2,747	-6.8	1.0
利子割交付金	1,458	1,909	-451	-23.6	0.0
配当割交付金	533	569	-36	-6.3	0.0
株式等譲渡所得割交付金	142	153	-11	-7.2	0.0
地方消費税交付金	39,169	39,481	-312	-0.8	1.0
自動車取得税交付金	7,567	5,714	1,853	32.4	0.2
地方特例交付金	160	8,371	-8,211	-98.1	0.0
交通安全対策特別交付金	615	614	1	0.2	0.0
計	2,814,362	2,724,299	90,063	3.3	74.6
町税	467,303	483,939	-16,636	-3.4	12.4
繰入金	100,630	426,166	-325,536	-76.4	2.7
繰越金	147,915	204,240	-56,325	-27.6	3.9
諸収入	87,676	44,657	43,019	96.3	2.3
分担金及び負担金	43,708	32,714	10,994	33.6	1.2
使用料及び手数料	50,541	57,914	-7,373	-12.7	1.3
財産収入	56,196	8,036	48,160	599.3	1.5
寄付金	4,994	3,163	1,831	57.9	0.1
計	958,963	1,260,829	-301,866	-23.9	25.4
計	3,773,325	3,985,128	-211,803	-5.3	100.0

一般会計

歳入総額は、37億7,332万5千円で、前年度より2億1,180万3千円の減額(5.3%減)となっています。

歳入額を財源別にみると、地方交付税、町債、国・県支出金などからなる依存財源は28億1,436万2千円で、歳入総額の74.6%を占め、前年度と比べ9,006万3千円の減額(3.3%減)となっています。

依存財源の主な増減理由は、次のとおりです。

- 国庫支出金は、前年度より21,838千円減(12.6%減)
- 地域活性化臨時交付金事業等の事業量減少によるもの。
- 県支出金は、前年度より9,792万8千円増(31.9%増)
- 林業関連事業量の増加等によるもの。
- 町債は、前年度より5,644万1千円増(25.3%増)
- 町道整備、畜産基地造成整備に係る起債借入等があったことによるもの。
- 地方交付税は、前年度より3,255万4千円減(1.7%減)